

種別		手数料		
		【現行】	【改正後】	
し尿	(定額制) 1人につき月額	300円	450円	
	(実量制) 1リットルにつき	6円	7円	
浄化槽内に 生じた汚泥	180リットルにつき	32円	42円	
動物の死体	1個につき	1,000円	1,500円	
し尿、浄化 槽汚泥及び 動物の死体 以外の一般 廃棄物	規則で定めるごみ袋1枚により排出される もの	10リットル袋	40円	60円
		25リットル袋	100円	150円
		40リットル袋	160円	240円
	規則で定めるごみシールにより排出されるもの 1キログラムにつき	20円	30円	
	規則で定める粗大ごみ納付券により排出されるもの 1個につき	500円	800円	
	規則で定める粗大ごみ納付券により排出されるもの (特別な取扱いを要するもの又は処理作業が困難なもの) 1個につき	2,500円	4,000円	
	臨時に収集、運搬、処分するもの 収集運搬車両1台につき	15,000円	(削除)	
	一般家庭から臨時に排出される1回1車両当たりの搬入量 が規則で定める量を超えるものを市長が指定する処理施設 等に直接搬入するとき又は事業者から排出されるものを市 長が指定する処理施設等へ搬入するとき 1キログラムにつき	15円	20円	